

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 2 7 日
契 約 業 者 名	株式会社スタッド
契 約 業 者 の 住 所	東京都日野市大坂上一丁目 3 2 番地の 5
業 務 の 名 称	R 6 ・ R 7 横浜国道道路許認可審査・適正化指導（その 4）業務
業 務 場 所	横浜国道事務所保土ヶ谷出張所庁舎内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	保土ヶ谷出張所において、道路法に基づき道路の適正な利用と管理を図るため各種申請等の審査・指導等及び道路の不正使用・不法占用の指導取締り、関連する調査や資料整理、現地調査等の補助的業務を行う。
履 行 期 間 （自）	令和 6 年 4 月 1 日
履 行 期 間 （至）	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	7 1 , 6 5 4 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 1 4 3 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	7 1 , 7 9 7 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 情報共有システム使用料 情報共有システムについて、使用料を増工する。